

重要事項説明書別紙

ホームヘルプサービスたんぽぽ苑

従業者の職種、職員数及び職務の内容

職 種	常勤	非常勤	計
管理者	1名	0名	1名
サービス提供責任者	2名	0名	2名
介護職員(ホームヘルパー)	4名	2名	6名
事務職員	0名	1名	1名

◇管理者はサービス提供責任者と介護職員を兼務し、それぞれの職種の人数に含みます。

◇サービス提供責任者は介護職員を兼務し、介護職員の数に含みます。

◇訪問介護、第1号訪問事業、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動介護、介護保険外サービス職員はすべて兼務で実施しています。

【管理者】

管理者は、職員の管理及び業務の管理を行うものとし、支障がない限り他の業務との兼務を妨げないものとする。

【サービス提供責任者】

サービス提供責任者は、利用の申し込みに係る調整、利用者の状況把握、介護職員に対する技術指導、居宅介護支援事業者等との連絡調整、訪問介護計画又は介護予防訪問介護計画（以下「訪問介護計画等」という。）の作成等を行う。なお支障がない限り訪問介護の提供に当たるものとする。

【介護職員】

介護職員は、サービス提供責任者の指示に従い、訪問介護計画等に基づき訪問介護の提供に当たる。

【事務職員】

事務職員は、必要な事務を行うものとし、支障がない限り他の業務との兼務を妨げないものとする。

利用料金

介護	内 容	身体介護	備 考
	20分以上 30分未満	2,680円/回	※10%の特定事業所加算Ⅱ込みの金額です ※早朝夜間は25%の
	30分～1時間未満	4,260円/回	

	1 時間～1 時間 30 分	6,240 円/回	加算が付きます。 ※介護保険の自己負担割合は、介護保険証に記載されています。
	内 容	生活援助	
	20 分以上 45 分未満	1,970 円/回	
	45 分以上	2,420 円/回	
総合事業	内 容	要支援 1.2、事業対象者	
	訪問型独自サービス 11	11,760 円/月	
	訪問型独自サービス 12	23,490 円/月	
	訪問型独自サービス 13	37,270 円/月	
その他	内容	料金	
	キャンセル料	利用者がサービス利用の前日午後 5 時 30 分までに利用の中止の連絡がなく、事業所がサービス提供できなかった場合は、キャンセル料として訪問予定時間 30 分につき 500 円を徴収します。 ※総合事業の利用者の方にはキャンセル料はありません。	
	複写物(コピー)	10 円/1 枚【介護・予防共通】	

※別途合計額に **24.5%の介護職員処遇改善加算**
15.0%の特別地域加算が加わります。

【その他場合によってかかる費用】

初回加算	2,000 円 初回ご利用時の加算です。【介護・予防共通】
緊急時訪問介護加算	1,000 円 サービスを緊急で行なった場合です。【介護のみ】
神岡町外の利用者	23 円/1km(神岡町区域を超えた距離) 【介護・予防共通】

◇本事業所は、介護職員の質の確保や活動環境の整備を図ると共に、要介護状態が中重度の方への対応を重点的に行っている事業所として「**特定事業所加算Ⅱ**」を受けています。そのため、介護保険給付について、通常の基準より **10%増し**の報酬となっており、利用者負担に関してもその加算が反映されます。

◇介護保険給付の支給限度額を超える訪問介護サービスを提供する場合は、その利用料金は利用者等が負担するものとします。

◇所得の状況によっては、各種の減免制度や軽減制度が利用できる場合がありますので、お気軽にご相談下さい。